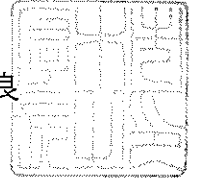


平成20年10月23日

国土交通省道路局長 様

厚木市長 小林 常良



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で照会のありました件について、別紙のとおり回答いたします。

担当 道路部国県道対策課

電話（046）225－2345（直通）

道路は、国民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備は全国各地域が等しく望むところである。

また、高齢化・少子化が進展している中で、活力ある地域づくり・都市づくりを推進するとともに、深刻化する環境問題の改善や安全・安心で快適な生活環境の形成を図るため、広域幹線道路から市町村道に至るまで、道路の整備はより一層重要なものとなっている。

道路整備の主たる財源である道路特定財源をめぐることは、経済財政運営と構造改革に関する基本方針が閣議決定され、今後、5年間の整備を目指した中期的な計画の骨子案が作成され、年内に具体案を取りまとめることとされているが、わが国の道路整備はまだ道半ばであり、道路整備に対する国民のニーズは極めて大きいものがある。

よって、国におかれては、道路整備の重要性を深く認識され、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

- ・ 豊かな国民生活の実現と国土の発展を図るため、国づくり、地域づくりの根幹をなす真に必要な道路整備を積極的に推進し、しっかりとした中期計画を策定するとともに、受益者負担という考え方に立って、合理的な制度である道路特定財源の趣旨が尊重されるよう十分な財源の確保をすること。
- ・ バリアフリー化、交通安全対策、環境対策等安全・安心で快適な生活環境づくりを推進するための道路整備に必要な財源の確保を図ること。
- ・ 地方公共団体の道路整備が着実に推進できるよう、地方公共団体における道路整備に必要な財源の充実を図ること。
- ・ 道路利用者の利便性の向上を図るため、高速道路の料金割引や、一般有料道路等へのスマートＩＣの設置制度の導入をし、道路を利用しやすくする施設の整備推進をすること。
- ・ 道路整備に必要な用地提供者への積極的生活再建と重点的補償制度の見直しを行なうこと。

②—1 地域の現状と抱える課題

神奈川県厚木市

○現状

厚木市は、神奈川県中央に位置し、既存の東名高速道路の他、新たに、さがみ縦貫道路(圏央道)、第二東名高速道路、厚木秦野道路と、高規格幹線道路等の整備が行われているほか、業務核都市として、首都機能の一翼を担う役割が求められている。

この役割を確かなものとするため「厚木市企業等の誘致に関する条例」を平成17年1月1日に施行し、着実に成果を上げているところであるが、反面、本市の道路交通網は、地形や河川、市街地形成上から主要幹線道路は放射状配置の背景であり、また主要幹線である国道246号が中心市街地の外側を通ることから、この通過交通による渋滞により既成市街地から駅に至る横断部での交通渋滞により、慢性的渋滞をきたしております。また、更には中心市街地内の県道等においても狭隘で歩道整備も十分でないため、通行利便性を損ね、まちのにぎわいをも損ねている現状であります。

○課題

- ・本市を含む首都圏の交通渋滞の解消を図り、我が国の国際競争力を強化するため、高規格幹線道路等整備(さがみ縦貫道路・第二東名自動車道路・厚木秦野道路)について、スピードを上げて、早期供用を図るとともに、高規格幹線道路等を有効に活用するためのアクセス道路等の整備を早急に行うことが必要である。
- ・国道246号は、交通量の増大により、慢性的な交通渋滞を引き起こし、損失時間は年間約450万時間、損失額は約150億円にも及び市民の生活環境や経済活動に多大な影響を及ぼしているため、厚木秦野道路の1日も早い全線事業化が必要であると同時に、既存の国道246号の立体化等による交通容量の増加を図ることが必要。
- ・新たなインターチェンジ周辺地区については、産業誘導に係る土地が残されており、環境に配慮した新たな産業拠点として地域の特性を活かした土地利用を進める。
- ・中心市街地に集中する交通の分散を図ると同時に、市街地の狭隘道路の拡幅と歩道整備等により通行の利便性の向上と交通弱者の安全を確保し、にぎわいと活力のある市街地の構築が望まれる。

②—2 地域の目指すべき将来像

神奈川県厚木市

厚木市は、県央地域の交通の要衝としての優位性を生かし、業務核都市として横浜市、川崎市に次ぐ産業拠点として発展してきた。さらなる発展を図るためには、市内の慢性的な交通渋滞を解消することが大きな課題となっている。

また、本厚木駅周辺地区に集中する交通を支える放射道路網の骨格は、その多くを国県道が担っていることから、目的交通の他に通過交通が多く流入し、慢性的な道路混雑を引き起こしている。こうした交通状況が、中心市街地の機能低下を引き起こす一つの要因となっている。

こうした中で、高規格幹線道路等の整備により、通過交通の流入が軽減され、交通渋滞が大きく緩和される。さらには、インターチェンジも5箇所の整備が予定されている。また、神奈川県の整備で相模川断面の強化が計画されており、広域的な幹線道路ネットワークが飛躍的に向上する。

広域的な幹線道路ネットワークの整備によって得られる利便性を最大限高めていくためには、インターチェンジまでのアクセシビリティを高め、一般道路と高規格幹線道路等を有機的に連絡するとともに、環状道路の整備により、現在の本厚木駅周辺地区への一極集中型都市構造から、整備が予定されている高規格幹線道路等のインターチェンジを活かした拠点づくり等によるクラスター型の都市構造を目指し、放射環状道路ネットワークを形成し地域間の交流や地域経済の活性化を図る道路ネットワークとすることにより、交通渋滞を解消させ、経済的な損失時間や環境負荷の軽減等を図り、広域的な幹線道路整備にあわせた市内の道路整備をより効果的かつ効率的に推進して行く。また、厚木市でも、平成29年に高齢者人口の割合が22%になり、超高齢社会を迎えることが予測されていることから活力のある地域社会を築いていくためには、高齢者等の自立した生活や社会参画、健康増進を支援することが必要である。このため、適正な交通処理能力を備えた道路ネットワークの強化や自動車からバス等の公共交通利用への転換を促し、公共交通をより一層利用しやすくするためのバリアフリー化、日常生活の事故防止を図るための交差点改良や歩行環境の整備等も併せて推進して行く。

このことにより、都市の持続的発展と、「安全で生き生き暮らせるまち」を目指してまいります。

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価）

神奈川県厚木市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	さがみ縦貫道路、第二東名自動車道、厚木秦野道路 主要地方道相模原大磯線	さがみ縦貫道路をはじめとした高規格幹線道路等の整備により、通過交通の流入が軽減され交通渋滞が大きく緩和される。 広域的な幹線道路ネットワークが飛躍的に向上する。 経済的な時間損失の軽減、環境負荷の軽減等が図られる。	地域間交流や地域経済の活性化が図られる。
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	①幹線道路の歩道整備 主要地方道藤沢厚木線 ②通学路のカラー舗装化 —資料1— H19年度末実績 L＝約5,100m 通学路総延長 L＝約262,000m	歩行者ネットワークが確立し中心市街地の活性化が図られる。 通学児童等の安全性の向上が図られる。	歩道整備の中で、その安全性への配慮が最も必要な路線は、通学路に指定されている路線である。しかし、歩道が整備されていない路線は、最短経路であっても通学路に指定できない路線もある。 又、高齢社会への対応を図っていくためには、公共交通の利便性の向上が不可欠であるが、バスルートであるにも係わらず歩道が整備されていない路線もある。

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価）

神奈川県厚木市

・少子高齢社会に対応した子育て環境バリアフリー社会の形成	①本厚木駅周辺地区のバリアフリー化—資料2 18路線 約4,100m H19年度末実績 約2,800m 68% ②健康・交流のみちづくり事業 相模川、中津川、小鮎川、玉川、荻野川、恩曾川の6河川堤防利用	自動車からバス等の公共交通利用への転換を促し、公共交通がより一層利用され中心市街地の活性化が図られる。 「ひと優先」のみちづくりにより市民の健康と交流の向上を図る。 歩行者及び自転車が安全で安心して歩行・走行できる快適な空間を創出する。	河川堤防を活用した歩行者ネットワークづくりにより地域資源の有効利用が図られる。
-------------------------------------	---	---	--

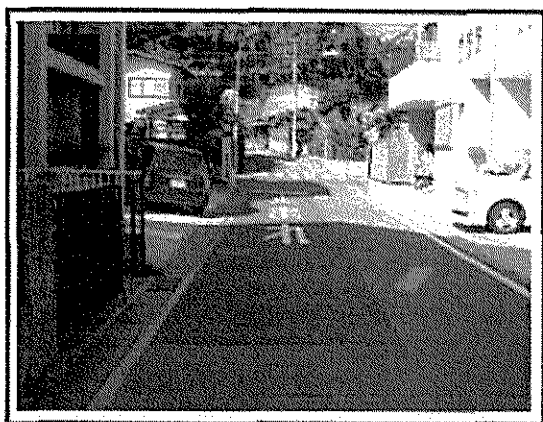
カラー化舗装の実例



緑色のカラー舗装

設置場所

学校周辺で児童が多数利用する
歩道の無い道路
(約5.5m以上の道路幅員が必要)



レンガ色のカラー舗装

設置場所

「止まれ」の規制がある交差点
に標示する



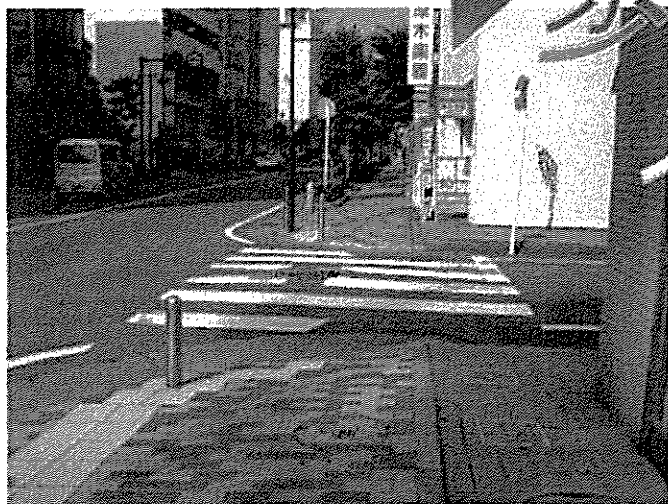
青色のカラー舗装

設置場所

止まれの規制のない通学路で
横断歩道手前に標示する

歩道のバリアフリー化

本厚木・田村町線



整備前

整備後



本厚木駅北口

施工前



施工後

